

## 「滋賀県カワウ特定鳥獣保護管理計画（第2次）（案）」に対する意見・情報の募集について

滋賀県では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき「滋賀県カワウ特定鳥獣保護管理計画（第2次）」の策定を予定しています。

本計画の策定に当たり、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づいて、下記のとおり計画内容を公表するとともに、県民の方からの御意見・情報の募集を行います。

なお、お寄せいただいた御意見・情報は、整理した上で公表することとしています。個々の御意見・情報に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

### ■ 公表資料

滋賀県カワウ特定鳥獣保護管理計画（第2次）（案）およびその概要

### ■ 計画案の閲覧

県庁県民情報室、県庁森林政策課、各県税事務所の県民情報コーナーに備え付けるとともに、県のホームページに記載します。

### ■ 募集期間

平成24年12月25日(火)から平成25年1月24日(木)まで

### ■ 募集方法

意見は次のいずれかの方法で、県庁森林政策課に送付ください。

- メールにて送信

E-mail : dj0002@pref.shiga.lg.jp

- FAXにて送信

FAX : 077-528-4886

- 郵送

宛先 : 〒520-8577 (住所の記載は不要)

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課鳥獣対策室

### ■ 意見提出方法

- ① 御意見・情報を提出いただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名（法人にあっては名称および代表者の氏名）、電話番号を明記してください。

なお、個人情報については、計画策定のために使用することとし、公表することはありません。

- ② 御意見・情報は、日本語で提出してください。

- ③ 電話によるご意見・情報はお受けできませんので、ご了承ください。